

西脇市教育委員会会議録

令和5年9月定例会

令和5年9月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年9月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年9月28日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時13分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 報告第28号 令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）について
 - 日程第6 報告第29号 西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第7 報告第30号 西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について
 - 日程第8 報告第31号 西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸
 教 育 総 務 課 長 池 田 正 人
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月28日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第28号	令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）について
第6	報告第29号	西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第7	報告第30号	西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について
第8	報告第31号	西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月28日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

9月22日に行われた黒田庄こども園での懇談会に少し参加しましたが事情で帰らないといけなくなったので、全体としてどのようなお話だったのか教えていただけますでしょうか。

○事務局

こども園での懇談会では、現在9園で話し合いをさせていただいています。9回の参加状況では、比延地区が23%、芳田地区が17%、黒田庄地区では40.4%です。年齢では、30代の方が最も多く61.7%、40代の方が23.4%で、ほぼ就学前の保護者の方となります。適正推進化について認知度を聞きましたところ、知っていたが63.8%、ある程度知っていた

が34%でした。説明に対する理解度では、大体理解したが74.5%に対してよくわからなかったが 8.5%、分からなかったが 6.4%でした。具体的な内容としましては、放課後児童クラブを活用校でない学校でも実施してもらいたい。統合前と統合後の心のケアをしてもらいたい。さらには、一人ひとりに目が届くように、一学級当たりの人数を検討してもらいたい。つまり35人ではなく30人とか、そんな検討はできないかというところと、多くの人の目で見てもらいたいので、担任一人ではなくて多くの目で見ることができるといえるのであればそうしてもらいたいということや、開校準備会議の方に目を向けられている地区もありまして、保護者の御意見を取り入れてもらいたいというような前向きな意見が多かったように思います。それ以外にも、心配事として学校の統合により地域との繋がりが薄くなるというような意見もございました。黒田庄のこども園では、西脇東中学校と黒田庄中学校の活用の問題等で、多くの意見をいただきました。なお、明日、Miraieで懇談会を開催する予定です。

◎教育長

カイツカイブキが美術館の前に移植されていることを御存知でしょうか。いつ植えたのかわかりますか。

○事務局

2月に移植しましたが、定植することができたと聞いています。

◎教育長

何年も前から横尾さんが、西脇の思い出として残っているのは、幼少時代に住んでいた所のカイツカイブキだとおっしゃっていました。美術館としては、歴史的に横尾さんと強いつながりがあるので、移植しようということになりました。今後、話題になると思いますので、教育委員の皆さんにはぜひ御覧いただきたいと思っています。

◎教育長

質疑、御質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報告第28号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

9月2日の黒田庄地区の説明会では、黒田庄中学校体育館の雨漏りをはじめ、西脇中学校など学校施設に関する意見がありましたが、それらへの対応はできているのでしょうか。

○事務局

できているものとできていないものがあります。体育館の雨漏りは、建物の老朽化に伴い複数発生しており、今年度の4月の時点で、芳田小学校と桜丘小学校の体育館で雨漏りが発生していましたので、以前から雨漏りのあった黒田庄中学校の体育館を含め3つの学校の修繕を行いました。西脇中学校の雨漏りについては、複合的な要因があると聞いており、屋根だけではなく外壁から雨水が侵入し雨漏りが発生するということが聞いていますので、屋根や外壁を含めた大規模な改修が必要で、大きな予算が必要となります。雨漏り以外にも老朽化の影響により不具合が発生しており、こういった範囲をこういった工法で修繕していくのかといったことについて結論に至っていない状況です。大きな課題の一つだと認識しておりますので、継続して取り組んでいきたいと考えています。

○委員

西脇中学校は避難所に指定されているのでしょうか。黒田庄中学校では、避難所であるということをも市民の皆さんは心配されておりました。

○事務局

西脇中学校は、地震時の避難所に指定されています。

◎教育長

天神池スポーツセンターの管理運営事業について、説明をお願いします。

○事務局

天神池スポーツセンターの温水プールにつきまして、温水を供給するための設備が古くなっておりまして、更新するための設計をしようとするものでございます。全体的な改修を含めた設計費用1,400万円余りの予算を計上しています。工事は来年度以降に実施していきたいと考えています。

◎教育長

幼保連携課の特定認可外保育施設と認可外保育施設について、説明をお願いします。

○事務局

特定認可外保育施設については、ひよこ保育園になります。認可外保育施設は、西脇さくら保育園と西脇市小坂保育園、西脇市上野保育園の

3園となります。ひよこ保育園については、特定認可外保育施設ということで、県の基準をクリアした認可外保育施設ということで別の事業としております。

◎教育長

特別会計の給食事業は、食材に関する補正でしょうか。

○事務局

給食配送車の修繕に要する費用を補正予算として計上しています。

◎教育長

いじめ問題対策事業について説明してください。

○事務局

いじめ問題対策事業は、市立の中学校において発生しました重大事態に関し学校が設置したものでございます。その中の第三者委員に係る報償費でございます。

◎教育長

生活文化総合センターの補正の内容はどういったものでしょうか。

○事務局

高松で開発の計画がありまして、その辺りは包蔵地となりますので、遺構の範囲等を確認する調査費用を計上しています。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、報告第28号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第6、報告第29号「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、報告第29号「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第7、報告第30号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、報告第30号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第31号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、報告第31号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかにも委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に関する用紙を持ってこられた方があって、その方は障害者美術公募展を3回開催されています。運営資金が厳しい状況にあり、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律があるので、支援がお願いできないかといったことを聞きに来られた方がありましたのでお聞きしています。

○事務局

改めて事業内容等を確認させていただければと思います。その上で助成や補助ができるのかどうか。市や教育委員会やそれ以外の団体からの補助を受けることができないか確認させていただきます。

◎教育長

8月定例会での西脇市文化スポーツ振興財団の決算に関する教育委員会からの質問について、確認の上回答することとしていましたので、担当課から説明をお願いします。

○事務局

8月定例会で御質問のあった西脇市文化スポーツ振興財団の事業及び

決算の報告について、回答が不十分でしたので配布資料にまとめております。配布の資料を御覧ください。

——〔資料により説明…記述省略〕——

◎教育長

御質問に対する回答はこれでよろしいでしょうか。御意見等がないようですので説明は以上とします。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

————〔報告…記述省略〕————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

————〔質疑等なし〕————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————〔提案説明…記述省略〕————

———— 協 議 ————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は10月19日木曜日午前10時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

———— 閉 会 ————